旧滝野川第六小学校

意見・提案(○は区民意見、◎は地域代表者意見)

検討委員の意見

高齢者施設

- 〇品川区では、学校を改修して高齢者福祉施設(例:杜松地域密着型多機能ホーム(特養、ショートステイ、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、在宅介護支援センター等)にしていることから、北区でも実現してほしいと切に願います。
- 【意見】子どもと高齢者対策は、学校の敷地と結び付けて考えなくても別に解決できるのではないか。特に<u>高齢者の集会所</u>については、区民だからといって人が集まってくるわけではなく、区外の人たちも加わっている。
- 〇赤羽台地区・滝野川5丁目地区は、荒川が氾濫した場合でも浸水の危険は ほとんど無いとされています(北区ハザードマップより)。そこで、<u>老人の</u> グループホーム・ショートステイ</u>に併せて、身体障害者向けのグループホ ーム・ショートステイ、更に保育園、放課後児童クラブ、などを併設した <u>多機能型複合型福祉施設</u>を建設し、そこに福祉避難所の機能をも持たせる ことを要望します。
- 【意見】**高齢者の集会所やサロン**、高齢者用のフィットネス広場 などは、滝野川三丁目に建設予定である区営シルバーピアの一角に作ってはどうか。

◎健康で長生きするため、町会では毎週火曜日に体操を行っている。また、 サロンを開きたいといった要望もある。しかし、町会会館は狭いので、旧 滝野川第六小学校を高齢者の集会・体操のできる場所として利用する。

障害者施設

○老人のグループホーム・ショートステイに併せて、**身体障害者向けのグル** ープホーム・ショートステイ、更に保育園、放課後児童クラブ、などを併設した**多機能型複合型福祉施設**を建設し、そこに福祉避難所の機能をも持たせることを要望します。

意見・提案(○は区民意見、◎は地域代表者意見)

検討委員の意見

保育園

- 〇・滝三国有地に今から保育園作れないか
- ・一体施設(台東区の事例:1 階こども園・区民事務所、2階に学童と中学 校といった一体施設)
- ・小規模園保護者の意見も検討会でヒアリングすべきでは
- ・ <u>年長までの保育園</u>ができないとなると、たきさん幼稚園を3歳児からのこども園が必要ではないか。→幼稚園は1園しかなく、区立のみカウントしている
- ○滝野川北保育園つぼみ分園の3歳から5歳までのクラスを増設していただきたいと考えております。

まずは、現在の3歳までの小規模保育園に通う子供たちの、将来の滝野川 地区の保育園数が確保できているのか再度検討して頂き、3歳から5歳ま での保育園の増設を優先して頂きたいと切にお願い申し上げます。

- ○今ある<u>つぼみ分園の拡充</u>(3 歳以降も対応)に充てるべきだと思います。 つぼみ分園に通う子は3歳以降は別の保育園を探さなくてはならず、不便 さを感じます。
- ○滝野川北保育園つぼみ分園の子どもたち、ほかの ○~2 歳までの保育園を 卒園した子どもたちが、その後の行き場を失うことのないよう、3 歳以降 **も通える保育園**を、ぜひ今あるスペースを利用して作っていただけたらと、 心から願っています。
- ○保育園、放課後児童クラブ、などを併設した多機能型複合型福祉施設
- ◎待機児童が多く保育園が不足している。また、人口の増加や小中学校の統

【意見】地域的にO歳~5歳のお子さんの人口が非常に多い推計が出ていることから、そのような状況を踏まえる必要がある。

【回答】区が取得した滝野川三丁目国有地で<u>保育園</u>をつくるのは難しい。

【意見】17号線沿いに比較的高層のマンションも建ち、一定程度ファミリー層も多くなっていることから、<u>就学前の教育・保育施設</u>のニーズがあると思う。

【意見】滝野川西地区の <u>0~5 歳児の認可保育所</u>については、必要であると感じている。

【意見】年少人口が想定をかなり上回って増加している中で、<u>保</u> **育園**が足りない、中学校も手狭になっていく。という課題に応 える場所として十分に活用されていく必要があるのかなと思 いました。

【意見】開設する2つの保育事業所の募集人員の中で待機児童は解消されたとしても、小さい子どもが遠く危険なところを通って通園するというのはいいかがなものか。「長生きするなら北区が一番」「子育てするなら北区が一番」として、高齢者と子どもが融合して使える施設にするのはどうか。

【意見】空間の活用・確保を含めて用途を考えると、教育・保育

東京国際フランス学園

◎併設の保育園と時間調整しながら空いている時には校庭を時間で貸し出す ことで、共存をはかる。 【意見】**東京国際フランス学園**の話も出ているが、区としては貴重な学園だと思っている。また、近辺で適地を探しているということもあり、検討の課題の一つと考えている。

【意見】国際化が進んでいく中で、北区として**国際フランス学園** が重要な資源だということを認識している。

【意見】<u>フランス学園</u>は区や地域にとって資源の一つである。区がフランス学園に長期で貸すという方法もあるのではないか。

【意見】国際化施策の中で多文化理解・多文化共生を目指す立場からすると、フランス学園も貴重な資源。連携・協力をさらに密にしていくという視点も取り入れられたらと思う。

【意見】**フランス学園**は重要な資産である。地域がフランス学園に、たとえば土地を貸すなど、何かできることがあるのではないか。紅葉中と部活動等ではかなりのやりくりをしているといった中で、何か共存するような形の仕組みができないか検討していければと思う。

【まとめ】<u>国際フランス学園</u>も立地しているので、今後も定着していけるような策も必要。

意見・提案(○は区民意見、◎は地域代表者意見)

検討委員の意見

スポーツが可能な公園あるいは多目的広場

- 〇・PPP を活用して商業施設を隣接させ、スポーツが可能な公園あるいは多 目的広場として整備する。有料施設とし、近隣学校(小中高)の教育目的 もしくは一般貸し出しとして活用する。
- ・PPP にあたって、事業者は公共施設整備の費用を負担する一方、整備後の 指定管理者としての運営を委託する。
- ・土地は 30 年程度の定期借地として貸し付けを行い、期間経過後は区へ譲渡する。

【意見】公園であった場所に保育園ができたことで、子どもたち の**遊び場**が少なくなってしまったという意見を聞いている。

防災

- 〇多機能型複合型福祉施設を建設し、そこに<u>福祉避難所の機能</u>をも持たせる ことを要望します。
- ◎旧滝野川第六小学校は、統合前は避難場所になっていた。何かがあった際には、引き続き旧滝野川第六小学校を<u>避難場所</u>として使う。

【意見】住宅が密集しており、また一方通行の道が大変狭いので、 **災害**があった場合は大変心配な場所である。

【意見】密集地域があるということであれば、一定程度の<u>防災の</u> まちづくりの視点といったことも必要である。

【意見】木密で坂道があって、道が細い地域にとっては、<u>避難所</u> **的な広場**が必要ではないかなと思う。

【意見】滝六小は木造住宅が密集している地域にあるため、<u>避難</u> 場所は必要。

【意見】<u>空地</u>が確保できるような土地利用がいいのでは

【まとめ】<u>避難場所</u>としての空地を確保する。空地を潰さない形で子育て・教育環境の充実を図る。

	. — —	/ a — — — —	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
= = .	世安		◎は地域代表者意見)
- 二二	1疋未		

検討委員の意見

コミュニティ施設

- 〇・不用品・手作り品、地元の家庭菜園等で取れた野菜の販売、菊花展など の実施
 - ・音楽練習(楽器、コーラス等)、料理教室、ミーティングルーム
- ◎現校舎のまま共有して利用する。高齢者と保育園、未就学の子どもたちが 一緒になることは、高齢者の方にもメンタルの面でいいという話も聞いて いる。色々な形で、色々な世代の方が交流できる場とする。建物は全く何 も変えず、今のままで十分使えると思っている。

地区計画を定めての利活用

〇教育・保育的利用や、防災まちづくりへの活用等が考えられるが、どちらにしても、旧赤羽台東小学校跡地と同じような、跡地と周辺の市街地を一体とした<u>地区計画</u>を定めることが有効と考える。「北区都市計画マスタープラン」では地区計画制度の導入を推奨しており、「北区学校施設跡地利活用指針」でも跡地周辺をはじめとするまちづくりに資する利活用を図ることとされているため、具体的な手法として是非検討願いたい。

代替地

〇現在進行中の都市計画道路整備事業に伴う収用のための代替地として同跡地を提供することを提案する。もとより、国道17号線の近傍に所在することから、同跡地を当該代替地として提供する前提で土地区画整理を行うことで生活動線の問題さえ改善できれば、同跡地周辺地域は交通の便に優れた良好な住宅地へと変貌するに違いない。

【意見】区画整理の<u>代替地</u>という意見はまちづくりを進めていく うえで大切。修復型のまちづくりには長い時間を要するため、 今の土地を有効に活用するという点では、空地が確保できるよ うな土地利用がいいのではないか。

意見・提案(○は区民意見、◎は地域代表者意見)

検討委員の意見

その他

- 〇・<u>PPP を活用して商業施設を隣接</u>させ、スポーツが可能な公園あるいは多目的広場として整備する。
- ・PPP にあたって、事業者は公共施設整備の費用を負担する一方、整備後の 指定管理者としての運営を委託する。
- ・土地は 30 年程度の定期借地として貸し付けを行い、期間経過後は区へ譲渡する。
- 〇・不用品・手作り品、地元の家庭菜園等で取れた野菜の販売、菊花展など の実施
- 〇両学校跡地ともに、具体的な計画策定はワークショップ等による基本設計 段階から近隣住民が参加できる機会を担保すべきであり、跡地を利用する 事業者に対する条件として付すべきである。都市計画等の法定手続きに入 ってしまうと、意見聴取は実質「儀式」となってしまい、計画変更等は実 質困難である。

【意見】利活用指針をつくった17年と比べると、大分環境が変わっているような気がする。これから子どもたちが増えていく、あるいは人が入ってくるというようなことも、北区の場合は重要というか、真剣に考えないといけないと思う。

【意見】市場に出して、売却益でどうこうする場所ではないようだと感じた。